

町の人口 (3月1日現在) (先月1日比)

人口	7,457人	増	1人
男	3,722人	増	3人
女	3,735人	減	2人
世帯数	4,360世帯	増	2世帯

2月中 の異動	転入・出生	27人 (うち転入22人、出生5人)
	転出・死亡	26人 (うち転出16人、死亡10人)

各地域の人口・世帯数 (3月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,089	1,819	1,789	3,608
大賀郷	1,431	1,208	1,216	2,424
榎立	280	236	239	475
中之郷	365	314	340	654
末吉	195	145	151	296

フリージアキャラバン



東京都庁をはじめ、リトアニア大使館など都内の各所を訪問しました。

目次

- 2-5 ▶ 平成31年度施政方針
- 5-6 ▶ 榎立自治会 対話集会
- 7 ▶ 犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ
- 8 ▶ 平成31年度八丈町事業費一覧表
- 9 ▶ 平成31年4月1日より八丈町役場内に新たに地域包括支援センターを開設します ほか
- 10 ▶ 税のお知らせ
- 11 ▶ 町税の滞納処分を強化しています ほか
- 12 ▶ 国保だより／介護保険のお知らせ
- 13 ▶ 国民年金
- 14 ▶ 環境だより
- 15 ▶ 浄化槽係からのお知らせ

- 16 ▶ 水道だより／八丈町営住宅入居者募集
- 17 ▶ 4月 東京法務局 特設登記所開設 ほか
- 18 ▶ 子ども家庭支援センターからのお知らせ／4月子どもの定期予防接種のお知らせ
- 19 ▶ 4月の母子保健／八丈町英会話教室 生徒募集！！
- 20 ▶ 教育委員会だより
- 21 ▶ 図書館からのお知らせ
- 22 ▶ 観光 おじゃれ11万人 ほか
- 23 ▶ 東京都シルバーパスシルバーパス制度をご存知ですか ほか
- 24 ▶ みんなで作るごん！鉢野菜 ほか
- 25 ▶ 島外医療機関へ通院される方への交通費一部助成(平成31年度)
- 26 ▶ がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中！！ ほか
- 27 ▶ 町立八丈病院職員募集／臨時診療日その他、専門外来診療 ほか



平成31年度施政方針

八丈町長 山下 奉也
平成31年3月1日(金)
第一回八丈町議会定例会

平成31年第一回八丈町議会定例会の開催にあたり、私の町政に関する所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【はじめに】

これまで7年半にわたり町長の職を務めさせていただきましたが、この間、町が抱えている大きな課題、様々な問題の解決に取り組む事ができたのは、町民や議員の皆様のご支援、ご協力の賜であり、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

議員の皆様と共に、東京都や国・関係各方面と折衝をしてまいりました。課題のすべてが解決したとは、言えませんが、航空運賃の低廉化、農業・漁業の基盤整備、防災拠点としての新庁舎の運用、再生可能エネルギーへの新たな取組など、一定の成果を収めたと思います。町の繁栄が、都や国の繁栄に繋がるという信念で、今後も粘り強く行動してまいります。

依然として、八丈町の最大の課題は人口減少であります。この問題を解決する特効薬が、全国的に見出せない中、今できる事を着実に進めることが重要であり、効果がある事業を優先し実行してまいります。

有人国境離島特措法に基づく、民間事業者等の創業・事業の拡大による雇用拡充支援の強化や、都立八丈高校への離島留学事業を継続し、学習環境を含んだ高校の魅力を高める取り組みに協力してまいります。

また今年も、東京2020オリンピック・パラリンピックへの期待がより一層高まる年となります。

八丈町では、この機会を逃さないためにも、リトアニアより国際交流員を招致し、インバウンドへの対応強化を進めてまいります。昨年11月にはリトアニアの音楽学校の生徒も八丈島へ来島し、島の自然を楽しみ、文化の交流を行ったところであります。

さらに観光面では、実績が上がっているスポーツ交流事業や団体集客事業を軸に、効果的な集客に繋がっております。

今後も観光やスポーツに留まらず、あらゆる分野での交流人口を増加させることで、八丈町の活力を高め、多様な居住形態の受入による短期間居住者や長期滞在者を増やし、人口減少の歯止めを繋げてまいります。

新たな観光資源としての活用が見込まれるザトウクジラの回遊に関しても基礎調査を継続することで、今まで観光シーズンでは無かった冬季の集客に繋がるよう情報発信の強化に努めてまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向け観光面などの明るい兆しが見える一方、大雨や地震・噴火や豪雪による被害が日本各地を襲い、全国で災害に対する意識が高まっております。

八丈町では、2019年度中に小中学校体育館と公民館窓ガラスへの飛散防止フィルムの施行を完了させ、安心・安全の確保に資するとともに移動式のスポットクーラーを購入するなど、更なる防災対策の強化を図ってまいります。

また、利用者への公平性や利便性向上のため、各公民館や保健福祉センターの利用料を明確化してまいりますので、町民の皆様のご理解をお願い致します。

今年も、平成最後の年であるとともに、新たな時代の幕開けの年でもあります。

島の未来に必要な施策を着実に進めるため、地域特性や可能性を生かした地方創生を行ってまいります。

【主要施策】

【基本構想・基本計画】

現在策定されている基本構想・基本計画は、それぞれ2020年までの計画となっております。本年は、八丈町総合開発審議会に諮問し、基本構想は2030年までの10年間、基本計画は2025年までの5年間の計画策定に向けて取り組んでまいります。策定に当たっては、地域経済の分析的な知見を活用するとともに、審議会委員をはじめ、関係機関、町民の皆様のご知恵を拝借しながら取り組んでまいります。

また、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの達成に向けた取り組みなども検討し、人々が安心して暮らせる、持続可能なまちづくりと地域の活性化を目指してまいります。

【防災対応】

土砂災害警戒区域の指定に伴い、八丈町地域防災計画の見直しと防災ハザードマップの更新を行ってまいります。本年の防災訓練は、10月5日に大賀郷地域を対象として行ってまいります。

また、防災行政無線のデジタル化へ向け電波伝搬調査と実施設計を継続して実施してまいります。

【納税】

町税は、地域社会における様々な行政サービスを提供していくための重要な財源です。納期限内納付の重要性を周知徹底し、税収の確保と納税秩序の維持に努めます。また、常に「公平・透明・納得」の視点に立ち、「適切な課税」「積極的な滞納整理」を実施してまいります。

【個人番号制度】

個人番号カードの受付交付を引き続き実施します。交付をする際には、本人確認を厳格に実施するとともに、個人情報情報の漏洩を防止する、適切な制度運用を図ってまいります。

【国民健康保険・国民年金】

国保は、東京都とともに安定的な財政運営と事務の効率化を図ってまいります。

また、東京都から示される市町村標準保険料率を踏まえ保険税率等を段階的に改定するとともに、適正な税負担についてもご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めてまいります。

国民年金においては、制度の周知を図ってまいります。

【環境衛生】

廃棄物の発生抑制と適正処理を持続していくため、粗大ごみ有料化の早期実現にご理解ご協力をお願いするとともに、発泡スチロールの分別回収と再資源化に取り組んでまいります。また、新クリーンセンターの2024年度供用開始にむけ、各種計画策定や国、都に対する許認可申請等の手続きを進めてまいります。

公衆トイレについては、三根富士見地区の空港通り沿いに、バリアフリー機能を備えた公衆トイレを新たに建設してまいります。

【生活排水処理】

自然環境の保全と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及率向上の啓発活動を図ってまいります。また浄化槽設置者へ適正な管理・使用方法の啓発に努めてまいります。汚泥再生処理センターにおいては、汚泥や給食センター等から排出される生ごみを堆肥にし、資源のリサイクルを引き続き実施します。

【保育園】

むつみ保育園をむつみ第二保育園（本園）の分園として運営し、未満児保育の充実を図ります。また、保育園に勤務する保育補助員を対象とした資格取得のための補助（助成）制度を継続するとともに、保育士の確保に努めます。

【子ども家庭支援センター】

子育て応援拠点として、妊娠から子育て期まで親子に寄り添う支援を総合的・継続的に実施していきます。

【高齢福祉】

高齢者が地域の中で、いつまでも元気で活動できるように、シルバー人材センターの運営や老人クラブの活動を支援します。また、介護職員初任者研修養成講座を実施し、介護職員の確保に努めます。

【介護保険】

地域包括支援センターを中心に利用者や家族が在宅で安心した生活が送れるよう関係機関と連携し適切に対応していきます。

【障がい福祉】

第5期八丈町障がい者福祉計画に基づき、住民福祉サービスの向上に努めるとともに、障がい者のニーズを把握し、社会資源の活用や創造を行い、サービスの充実を図ってまいります。

【保健・健康増進事業】

本年度においても、島外の医療機関に通院治療が必要な方に対し、交通費の一部助成を継続して行います。

妊娠された方や子供たちの健康と発育環境を守るべく、健診や面談、麻しん風しんをはじめとする予防接種等の相談を引き続き実施します。40歳、50歳、60歳、70歳の町民の方に対し、歯周病検診を本年度より実施します。

【温泉事業】

町民の方の健康増進や観光資源として快適に利用できる施設運営に努め、合理的な施設管理を検討しながら施設の改修整備を実施します。

経年化した榎立向里及び中之郷尾越温泉井戸のメンテナンスを行います。

【町営住宅】

町営住宅については、引き続き、老朽化した中道団地の建て替え事業として、G棟の建設を行います。また、既存住宅については、計画的な改修と維持管理に努めてまいります。

【土木事業】

国からの社会資本整備総合交付金事業においては、災害時に坂下と坂上を結ぶ避難用道路として、中道伊郷名線を道路改良事業で、継続して施工します。市町村土木補助事業においては、藍ヶ江線ほか8路線を道路改良事業で、継続して施工します。

また、その他の町道各路線の適切な維持補修にも努め、地域住民の利便性、安全性、観光振興、産業振興に考慮しながら、道路整備事業に取り組むほか、公園事業として、底土公園のトイレの建て替えを施工します。

【農業関連事業】

新たな農業従事者の確保と育成を目的とする「八丈町農業担い手育成研修センター」の第5期研修生募集など、新

規就農者への支援強化を図ります。

農地を積極的に斡旋し利用促進を図るとともに、生産施設等の整備を計画的に進めます。また、共撰共販体制の強化とアシタバ・八丈フルーツレモンなどの産地化の促進にも引き続き取り組みます。

農業生産の基盤である農道・水路等の整備は、中之郷安川農道と榎立登立農道、榎立地域登立地区水路、三根地域河尻地区水路を進めるとともに、ため池、畑地灌漑施設の調査・基本設計に着手します。

【観光・商工振興】

観光振興については、観光サインの新設、更新を進めインバウンド対応や観光客の受け入れ環境の整備を図ります。また、東京都、八丈島観光協会等と連携して効果的なPRを推進するとともに、引き続き団体集客事業やスポーツ交流事業に取り組み観光誘客促進を目指します。

商工の振興については、商工会が行う事業や伝統工芸品である「黄八丈」の事業についても、引き続き支援を行います。

【水産業振興】

水産業振興については、漁業経営安定のための運航費用支援を実施します。

後継者対策として、漁業担い手協議会を中心に新規就業者の育成・確保に努めます。水産加工団体の安定的な組織運営を確保するため、専門家による経営指導や島外出前授業による魚食普及活動を進めるとともに、水産加工品の販路拡大と競争力のある新商品の開発を進めてまいります。

【消防】

消防職員の定数を23名から28名に増員いたします。これを機に女性の方にも消防吏員として活躍していただき、消防力をさらに強化してまいります。

事業としましては、引き続き耐震性貯水槽の整備、増設を図り、町内市街地全域の水利確保に努めます。また各種災害に対応するため、消防職員、消防団員の教育訓練の実施、及び各関係機関との協力体制強化を図ってまいります。

【学校教育の充実・学校給食】

昨年度、各地域の小学校、中学校間で学園名を付け本格実施とした小中一貫教育の推進と、将来、日本社会で活躍する人材を育てるために、キャリア教育の充実、学習意欲の向上、学力・体力の向上、自己肯定感の向上に向けた教育に力を注いでまいります。

大賀郷小学校のブロック塀を撤去し、フェンス等を設置して児童生徒、並びに利用者の安全確保に努めます。

学校給食は、徹底した衛生管理のもと、適切な栄養の摂取による児童生徒の健康の維持増進を図ってまいります。

【生涯学習と文化・スポーツ振興】

町民の学習活動やコミュニティ活動を支援するため、八丈町コミュニティセンター、公民館などの社会教育施設の管理・整備に努めます。

東京都所有の歴史民俗資料館の土地・建物を取得し、歴史民俗資料館保存活用計画を策定いたします。国指定登録文化財である建物の文化財としての保存管理を実施してまいります。

また、展示につきましては、八丈支庁での公開を継続し、八丈島の歴史、および文化を発信しながら新歴史民俗資料館の早期実現に向け事業を進めてまいります。

八丈島誌改訂に向けた前段階として、改訂の基礎となる八丈島誌資料編を作成するために、資料悉皆調査を開始いたします。

スポーツ振興については、関係機関と連携し、スポーツに親しみやすい機会の充実を進めるとともに、南原スポーツ公園施設等、体育館施設の管理・整備に努めます。

【長寿命化計画】

小学校と中学校の校舎と体育館、八丈町コミュニティセンターと体育館、給食センターの長寿命化計画を作成し、施設の維持管理と更新等を着実に推進してまいります。

【水道事業】

大川浄水場改修の実施設計に着手するとともに、老朽化した管路、施設の更新を行い、安全、安心な水の供給に努めます。

【一般旅客自動車運送事業】

好調な観光貸し切り需要に最大限対応しながら、乗合事業、貸し切り事業共に安全な運行に努めます。

【病院事業】

離島における公立病院が果たす役割を踏まえ、島外医療機関との適切な連携を図り医療従事者の確保、機器の計画的な更新、診療や感染症対策等、医療環境の充実を図りながら、患者さんから信頼され親しまれる病院を目指します。

【おわりに】

以上、主な施策の概要について申し上げます。

各会計の予算額は、一般会計74億4000万円、特別会計25億5200万円、企業会計27億9300万円、合計で、約128億であり、昨年度と比較しますと、予算総額で4.7%の増となっております。

厳しい財政状況には変わりありませんが、防災対策や、学校施設等の長寿命化計画策定など投資的要素の事業を中心とし、町の基幹産業である農漁業振興に資する事業や町民の皆様の利便の向上に繋がる施策を実施するための予算

計上となっております。

10月に予定されている消費税増税についても、町民の皆様へ細やかな情報提供を行い、国の消費税増税対策を実施してまいります。

都や国の繁栄に繋がるための「町の繁栄」を確かなものとするため、町民の皆様のご理解のもと全力でこれらの施策を着実に実施してまいります。

ここに、重ねて、議員各位ならびに町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、施政方針といたします。

檜立自治会 対話集会

2月11日（月）に行われた「檜立自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

【檜立自治会からの要望】

質問 1	<p>町営バスの運行について</p> <p>バスを小型化し、本数の増便や運行時間帯を伸ばすなど、住民や観光客が利用しやすい運行を考えてほしい。</p>
回答 1	<p>バスの小型化ですが、現在1台の小型バスを運行しております。小型バスの場合は、お客様が多いときに対応できないなどの不都合もございます。その時々で車両の変更もできますが、予備の車両を複数所有することで、経費の増となり実現は難しい状況です。</p> <p>また、本数や運行時間帯を伸ばすことは、車両や乗務員を増やすことが必要となり、これもすぐには、難しいこととなります。まずは、現状で利用しやすい方法はどのようなものかを考えていきます。</p>
質問 2	<p>伐採ごみについて</p> <p>自宅の伐採ごみの処理に困っている高齢者や女性がいます。低料金で利用できるサービスを考えてほしい。</p>
回答 2	<p>高齢者世帯や生活弱者のお宅から出される伐採木の処理は、町としても課題と捉えています。介護サービス事業において訪問介護利用者のゴミの仕分け及びゴミ出しが困難な方に限り、生活ごみのみを対象としてヘルパーさんが行うことはありますが、伐採木については、適用されていません。しかしながら、実際にお困りの方がいますので、どのような支援が出来るのかを改めて自治会や地域の皆様にご相談させていただきます。</p>
質問 3	<p>唐滝への登山道について</p> <p>唐滝への登山道の整備、トイレの設置をお願いしたい。</p>
回答 3	<p>昨年の自治会でトイレの設置は、ご要望の場所には電気及び水道がないため、バイオトイレの設置ができるか検討したいと回答させていただきましたが、その後の調査で近隣に電気及び水道の施設があることがわかりました。この水道の施設を利用しトイレの設置を予定していますが、施設に隣接している町道の工事が予定されておりますので、この工事の関係によりトイレの整備計画としては、平成33年度以降にトイレの整備を進めたいと思います。</p> <p>また、唐滝への登山道の整備ですが利用者の安全が確保できるよう努めてまいります。</p>
質問 4	<p>たまり橋の水たまりについて</p> <p>たまり橋両端部において、段差による轍（わだち）の為水はけが悪く常時水たまり状態である。土砂等が溜まるとぬかるみ、非常に走行しにくいので改善してほしい。</p>
回答 4	<p>たまり橋の状況は、道路と橋の間の舗装が下がり、水がたまる状況です。改修の準備をしておりますので、準備が整いしだい改修いたします。</p>

質問 5 街灯について

町道の街灯がLEDに代わって明るくなったのは有難いのですが、特に雨天時には白く眩しいような気がします。優しい色合いや、フード付きにするなど、坂道や夜空に配慮された街灯の設置は難しいでしょうか。

回答 5

街路灯の「優しい色合い」ですが、試験的ではありますが、現在の色（昼白色）とは別の色（電球色）のLED灯を富次郎商店横の坂道に今週設置をいたします。フードについては、防犯灯の観点から照度を妨げないようにしなければいけませんので、ご理解をお願いします。また、街路灯は通行の安全や防犯に役立つものであることから、故障等の情報提供や私有地からはみ出している街路灯を覆うような樹木の伐採等していただき、地域でも街路灯の維持管理にご協力をお願いします。

質問 6 乙千代ヶ浜線の道路について

乙千代ヶ浜線、記念碑のより下側の道路横の植樹帯やのり面が近年管理されていないように思います。ぐみの木も道路にはみ出し、竹も生えています。のり面の木も大きくなってきているので維持管理をお願いします。

回答 6

記念碑から下ののり面の木が道路にはみ出しており、これらの木は町有地から出ている木であったため伐採等を行いました。

質問 7 側溝の整備（榎立219番地付近）について

側溝の蓋をグレーチングからコンクリートの蓋に変えてほしい。年に一度側溝の掃除をしてほしい。

回答 7

現場の形状に合わせてコンクリートを打ち込んで作った水路になりますので、既成品のコンクリート蓋が合わず、苦肉の策で現場に網を張ったり、大きめの穴あきの蓋をかぶせたりして、側溝にゴミなどが入らないようにしてある箇所です。また、区間の一部の蓋が腐食し外れていましたので、網を掛け補修をいたしました。今後、道路のパトロールの際に、ごみの状況などを確認します。

質問 8 ごみ減量についてご説明願います。

- ①資源ごみで回収している新聞、ダンボール、雑誌はどのように処理して再資源化されていますか。
- ②資源ごみのリサイクル費用の説明をお願いします。
- ③連合婦人会でも雑誌やダイレクトメールのカタログで不必要なものは電話でお断りしましょうという周知をしていますが、町としては紙ごみの減量になると思いますか。
- ④広報はちじょう 1月号にコンポストの使い方講座がとても分かりやすく掲載されておりましたが、それを参考に生ごみの減量に取り組んでいただくために定期的に周知をお願いします。
- ⑤婦人会 5 地域の力を合わせてごみ減量に取り組んでいますので、1、2年が経過した時点で実績の報告をお願いします。

回答 8

- ①についての回答
島内事業者において、種類別に分け島外処理業者が再資源化して、再生され再利用（ダンボールやトイレペーパーなど）されております。
- ②についての回答
平成29年度の実績をご報告いたします。ダンボール・古紙などで処理数は、475 t で、支出額 13,184千円という実績です。（t = 約27,700円 Kg = 約28円）
- ③についての回答
現在、クリーンセンターで焼却されているゴミ質の分析において、紙ゴミ関係は約40%を占めています。このような取組は、ごみ減量化に貢献すると考えますので、更なる普及・PRをお願いします。
- ④についての回答
焼却施設への影響を考慮すると生ゴミ減量化は最優先課題として町は取り組んでおりますので、是非とも継続して取り組んでいただきたいと思います。又、町としても広報はちじょう・ホームページへの掲載などを引き続きしていきます。
- ⑤についての回答
平成30年～32年の実績結果報告ということですが、ごみ量の数値の取り方はいろいろな方法が考えられますので、実績報告については、今後、婦人会の皆様と相談させていただきます。

犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により、犬を飼育する際には、市町村への登録と年1回の予防注射が義務付けられています。八丈町では飼い犬の登録・狂犬病予防注射を次の日程で行います。お近くの会場で忘れずにお済ませください。

●日程

実施日	会 場	時 間
4月11日（木）	小宮山久男商店駐車場	午前9時 ～午前10時
	漁協テングサ倉庫前（護神）	午前10時10分～午前10時30分
	パパズ・イン駐車場（底土）	午前10時40分～午前11時
	漁協神湊倉庫跡（仲屋商店前）	午前11時10分～午前11時30分
	旧 西見バス停前	午後1時30分～午後2時
	東海汽船 八重根待合所前	午後2時15分～午後2時40分
4月12日（金）	大賀郷公民館駐車場	午前9時30分～午前10時00分
	樫立公民館車庫	午前10時15分～午前10時40分
	中之郷公民館前	午前10時50分～午前11時10分
	末吉公民館前	午前11時20分～午前11時40分
	八丈町保健福祉センター駐車場	午後2時 ～午後3時

※昨年度より実施会場を変更しています（大里バス停前がなくなりました）

●料金

◎予防注射料金	3,650円	
<内訳>	・ 予防注射料	3,100円
	・ 注射済票交付手数料	550円
◎登録手数料（新規登録する犬のみ）	3,000円	

円滑に受付を行えるよう、できるだけお釣りの無いようにご用意ください。

●予診票について

案内通知とともに予診票を同封しますので必要事項をご記入のうえ、接種当日にお持ちください。

●「鑑札（カンサツ）」と「注射済票（チュウシャスミヒョウ）」

飼い犬の登録を行ったときには「鑑札」を、注射を済ませたときには「注射済票」を交付しています。「鑑札」は登録時の一生に一回、「注射済票」は毎年の注射の度に交付しますので、両方とも必ず飼い犬につけてください。万が一、迷子になったときの迷子札の役割を果たします。なお、紛失した場合には再交付ができますが手数料がかかります。

●留意事項

- ・ 登録および注射を受ける犬は、生後91日以上の子犬です。
- ・ 注射を受けさせる日には犬を清潔にし、会場へは犬をおさえられる方が連れてきてください。
- ・ 実施日に来られない方は、後日、八丈動物病院にて接種を行ってください。
- ・ 新たに飼いはじめた犬、島外から転入してきた犬は、町への登録及び登録の変更届が必要です。福祉健康課保健係までお問い合わせください。
- ・ 飼い犬の登録や狂犬病予防注射を行わない、飼い犬に「鑑札」「注射済票」をつけていない場合、狂犬病予防法により20万円以下の罰金を科されることがあります

■問い合わせ ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

平成31年度八丈町事業費一覧表

前年度比 5.4%

歳 入		
区分	本年度 予算額 (単位：千円)	本年度 予 算 構成費 (%)
町税	932,515	12.5
地方譲与税	70,114	1.0
地方消費税交付金	134,643	1.8
自動車取得税交付金	16,963	0.2
環境性能割交付金	1	0.0
地方交付税	2,270,000	30.5
分担金および負担金	2,155	0.0
使用料および手数料	230,827	3.1
国庫支出金	440,025	5.9
都支出金	2,116,766	28.5
繰入金	724,641	9.7
諸収入	94,815	1.3
町債	384,300	5.2
その他	22,340	0.3
利子割交付金	1,225	0.0
配当割交付金	6,240	0.1
株式等譲渡所得割交付金	3,993	0.1
地方特例交付金	822	0.0
交通安全対策特別交付金	3,245	0.0
財産収入	4,413	0.1
寄附金	2,401	0.0
繰越金	1	0.0
合 計	7,440,105	100.0

歳 出		
区分	本年度 予算額 (単位：千円)	本年度 予 算 構成費 (%)
人件費	1,302,525	17.5
物件費	1,685,177	22.6
維持補修費	266,950	3.6
扶助費	556,213	7.5
補助費等	886,455	11.9
普通建設事業費	1,509,959	20.3
補助事業費	353,902	4.8
単独事業費	1,156,057	15.5
公債費	735,867	9.9
繰出金	457,608	6.2
積立金	0	0.0
その他	39,351	0.5
災害復旧事業費	7	0.0
投資および出資金	0	0.0
貸付金	26,200	0.3
予備費	13,144	0.2
合 計	7,440,105	100.0

各会計予算状況 (単位：千円)					
会 計	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較(A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)%	
一般会計	7,440,105	7,058,514	381,591	5.4	
特別会計	2,552,745	2,534,978	17,767	0.7	
介護保険特別会計	1,038,472	1,036,696	1,776	0.2	
後期高齢者医療特別会計	198,970	207,809	▲ 8,839	▲ 4.3	
国民健康保険特別会計	1,218,326	1,194,774	23,552	2.0	
浄化槽設置管理事業特別会計	96,977	95,699	1,278	1.3	
公営企業会計	2,792,608	2,613,472	179,136	6.9	
水道事業会計	939,564	802,545	137,019	17.1	
一般旅客自動車運送事業会計	176,172	198,177	▲ 22,005	▲ 11.1	
病院事業会計	1,676,872	1,612,750	64,122	4.0	
合 計	12,785,458	12,206,964	578,494	4.7	

一般会計から特別会計への繰出の状況 (単位：千円)					
会 計	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較(A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)%	
国民健康保険特別会計	112,493	123,428	▲ 10,935	▲ 8.9	
介護保険特別会計	178,917	178,371	546	0.3	
後期高齢者医療特別会計	123,622	134,614	▲ 10,992	▲ 8.2	
浄化槽設置管理事業特別会計	42,187	47,651	▲ 5,464	▲ 11.5	

一般会計から公営企業会計への繰出の状況 (単位：千円)					
会 計	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較(A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)%	
水道事業会計	39,683	25,086	14,597	58.2	
一般旅客自動車運送事業会計	50,389	50,409	▲ 20	0.0	
病院事業会計	279,940	253,169	26,771	10.6	

平成31年 4月 1日より 八丈町役場内に新たに地域包括支援センターを開設します

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、保健・医療・福祉の専門職が介護での困りごとなどさまざまな相談と支援を行っています。

八丈町では従来の八丈町地域包括支援センター（養和会への委託）に加え、新たに4月1日から八丈町役場内に『八丈町役場地域包括支援センター』を設置します。

☆業務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

☆相談費用 無料

■問い合わせ■ 八丈町役場地域包括支援センター 電話 9-5670
八丈町地域包括支援センター（養和会委託） 電話 2-0580

海のレジャーの安全を守る

ゴールデンウィークから海のレジャー事故が増加します。

次の点に注意して、安全に楽しんでください。

- ☞ 海上保安庁の「ウォーターセーフティガイド」の各注意事項を守る。
- ☞ 気象情報を常にチェックして、勇気ある撤退と中止を。
- ☞ 単独の行動は避け、緊急時の連絡先など、支援を受けることができるよう備える。
- ☞ 飲酒後の活動はやめる。
- ☞ 危険な海域や気象などについて、地元での情報収集を忘れずに。



海上保安庁
ウォーターセーフティガイド

■問い合わせ■ 下田海上保安部交通課（担当 佐藤、跡上） 電話0558-23-0145

給付型奨学金制度 七島信用組合「しんくみはばたき奨学金」

募集人員：15名 ※定員を超える場合抽選。 給付金額：10万円 ※返還不要

対象：平成31年4月に大学、短期大学、専修学校等へ進学する母子または父子家庭の方。

日程：募集期間 4月1日（月）～4月26日（金）

結果発表 5月中旬頃、郵便にて通知

給付時期 5月下旬予定

※申し込み、詳細につきましてはお気軽に問い合わせください。

■問い合わせ■ 七島信用組合 八丈島支店 電話 2-1201

東京愛らんどシャトルをご利用の皆様へ

より多くの方々に東京愛らんどシャトルを利用していただけるよう、平成31年6月1日搭乗分から、新しいキャンセル料金体系を導入します。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

詳しくは、各ヘリポート窓口や、東邦航空(株)および(公財)東京都島しょ振興公社のホームページでお知らせします。

1 取消手数料 現行：同日1人につき430円。導入後：航空券1枚につき430円。

2 キャンセル料金

現行：出発日のみ1,000円発生。

変更後：出発の3日前（出発日を含まない）から発生。

○出発の3日前から前日まで 取消手数料とあわせて通常運賃の約25%に設定。

○出発日（搭乗受付終了まで）取消手数料とあわせて通常運賃の約50%に設定。

※小人・身体障がい者の取消手数料およびキャンセル料金は、大人と同額とします。

ただし、購入金額を上限とします。

■問い合わせ■ 東邦航空株式会社 電話03-3522-3031
公益財団法人東京都島しょ振興公社 電話03-5472-6546

税のお知らせ

■ 問い合わせ ■ 税務課 電話 2-1122

固定資産税（土地・家屋）の縦覧・閲覧

ご自身の固定資産と比較できるように、他の土地や家屋（土地のみをお持ちの方は土地、家屋のみをお持ちの方は家屋）の価格（評価額）をみることができます。

○縦覧できる方

縦覧できる方	必要なもの
①平成31年1月1日時点で町内に課税されている土地や家屋を所有している方	I 免許証や保険証など本人を確認できるもの（所有者が法人の場合は、申請書に代表者印を押していただくか、お越しの方に委任状が必要です）
②①の方が亡くなっている場合はその相続人	II ①の方の除籍謄本（コピー可）とご自身の戸籍謄本（コピー可）などで相続確認できるもの、免許証や保険証などの本人を確認できるもの
③①②の方から委任されている方	III ①②の方からの委任状と免許証や保険証など本人を確認できるもの ※②の方からの委任状の場合は、IIに掲げる書類も必要です

【縦覧内容】

- 土地 所在・地番・地目・地積・価格
- 家屋 所在・家屋番号・用途・構造・床面積・価格

【注意事項】

- 縦覧帳簿には所有者氏名は記載されていないので、必ず地番または家屋番号を指定してください
- ご自身所有以外の土地や家屋については、所有者氏名や評価の内容をお知らせすることはできません
- 混雑時などにお待ちいただくこともありますので、ご協力をお願いします

【手数料】 ●無料

課税台帳の証明（税額は記載されません）の申請をすることができます。

○証明を申請できる方

申請できる方	必要なもの
①町内に土地や家屋を所有している方	I 免許証や保険証など本人を確認できるもの（所有者が法人の場合は、申請書に代表者印を押していただくか、お越しの方に委任状が必要です）
②町内の土地や家屋を有償で借りている方（賃貸借契約書に賃借人として記載されている方、登記簿に賃借権などの権利人として記載されている方）	II 賃貸借契約書（コピー可）または登記簿謄本（登記簿に賃借権などの権利人として記載されている方、コピー可）、免許証、保険証など本人を確認できるもの ※申請の際は、必ず地番や家屋番号を指定してください
③①の方が亡くなっている場合は、その相続人	III ①の方の除籍謄本（コピー可）とご自身の戸籍謄本（コピー可）などで相続確認できるもの、免許証、保険証など本人を確認できるもの
④②の方のうち、賃借権などの権利人として登記されていて、なおかつ権利人が亡くなっている場合は、その相続人（賃貸借契約書のみの方は該当しません）	IV ②の方の除籍謄本（コピー可）とご自身の戸籍謄本、保険証、免許証など本人を確認できるもの ※申請の際は、必ず地番や家屋番号を指定してください
⑤①③の方から委任されている方	V ①③の方からの委任状と免許証など本人を確認できるもの ※③の方からの委任状の場合は、IIIに掲げる書類も必要です
⑥②④の方から委任されている方	VI ②④の方からの委任状と免許証や保険証など本人を確認できるもの ※②の方からの委任状の場合は、IIに掲げる書類も必要です ※④の方からの委任状の場合は、IVに掲げる書類も必要です
⑦所有者など総務省令で定められた固定資産を処分する権限を持つ方	VII 裁判所が選任したことを示す書類や商業登記簿などの権利を示す書類が必要です
⑧民事訴訟費用に関する法律のうち、訴えの提起や、控訴の提起などの申し立てをする方	VIII 裁判所に提出する訴状などの関係書類が必要です

- 【手数料】 ●証明書：同一所有者で土地3筆または家屋3棟まで300円
●名寄帳：縦覧期間中の所有者本人による閲覧無料

■ 場 所 税務課課税係 固定資産税担当 ■ 問い合わせ ■ 電話 2-1122（内線123）

■ 縦覧期間 4月1日（月）～5月31日（金）※土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分

町税の滞納処分を強化しています ～税負担の公平性を確保するために～

■問い合わせ■ 税務課徴収係 電話 2-1122

差押等の滞納処分

町では、納期限を過ぎても納付いただけない方に対し、文書などにて納付のお願いをしていますが、それでも納付していただけない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、法律に基づいた財産調査および財産の差押などの滞納処分を行っています。

インターネット公売実施結果

滞納者から差押えた財産を、インターネット公売（官公庁オークション）を利用して、公売（せり売り）を実施しました。

（期間：平成31年1月8日～1月31日）結果は下表のとおりです。

公売物件数	参加申し込み件数	落札件数	落札代金（合計）
23件	67件	11件	49,980円

落札代金については、滞納金に充当しました。

納付にお困りの方は必ずご相談ください

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申込により業務時間外（午後5時15分～7時）に納付相談を行っています。

住民係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2-1123

閉庁日の戸籍届出について

閉庁日に戸籍の届出（出生・婚姻・離婚など）をされる方は、宿日直者により受付のみを行い、お預かりする形になります。開庁日になってから職員が内容を確認し、記載漏れなど不備がなければ受付した日付の受理となります。記入方法や添付書類など、詳しくはあらかじめ住民係にお問い合わせください。死亡届をされる方は下記の内容を確認の上、来庁される前に町役場（2-1121）に必ずご連絡ください。

○死亡した方の氏名・生年月日・住所・本籍地

○届出人の氏名・生年月日・住所・本籍地（届書を持って来庁するのは届出人本人でなくてもかまいません）

○火葬場を利用する日

来庁いただく時間にあわせて担当職員が登庁し

死亡届の受領・内容の審査・火葬許可書の交付・火葬場の予約・使用料の受領を行います。

パスポート（旅券）に関する手続きについて

八丈町に住民登録している方は、パスポートに関する手続きを住民係で行ってください。申請から交付までに2週間程度（土日祝日除く）かかりますのでゴールデンウィーク（4月27日から5月6日）でご予定のある方は、4月9日（火）までに申請してください。

言語機能訓練

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

○日 時：5月10日（金）午前9時15分～午後4時 ○申込締切：4月25日（木）

予約制です。事前にご連絡ください。

○場 所：八丈町保健福祉センター

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

八丈町国民健康保険健康優良世帯報奨制度について

1年を通して健康であった世帯に八丈町の健康増進施設でもある温泉浴場の入浴券を贈呈する報奨制度を実施していましたが、被保険者証を使用しなかった世帯の抽出が困難となったため、平成30年度より廃止しました。今後は別の形で健康増進に関して被保険者の方に還元ができるよう考えてまいります。

医療費適正化について

皆さんが病気やけがをして保険医療機関で診察を受けた場合、窓口で支払う料金は医療費の3割～1割で、残りを国民健康保険（皆さんが収める国保税等）で負担しています。医療費の上昇は、皆さんのちょっとした心がけで抑えることができます。

【医療費適正化のポイント】

- 生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。
- 定期的に健診を受けて、健康管理に役立てましょう。
- 重複受診はひかえましょう。
- 緊急以外の休日・時間外受診はさけましょう。
- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。
- ◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。
- ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
- ◆病気や事故等により保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

糖尿病教室のおしらせ

町立八丈病院では毎月1回、糖尿病教室を開催しています。どなたでもご参加できます。

4月19日（金）午前8時30分ごろ～30分程度（飛行機欠航の場合中止）

場所：町立八丈病院外来待合室

健康トピック 春の体調不良にご注意を！

春は、「進学・就職などの生活環境の変化」や「気温の寒暖差や気圧の変化」などが原因で

- なんとなく身体がだるい
- 休息をとっても疲れがとれない
- イライラする

などの体調不良の症状が出る場合があります。

これは気圧変動や環境の変化によるストレスなどで自律神経が乱れることが原因と考えられます。そんな時には次のようなことを心がけましょう。

- ビタミン類が多く含まれている食材を摂るなど栄養バランスのよい食事をとりましょう
- 規則正しい生活を心がけましょう
- ストレッチやウォーキングなど適度な運動をしましょう

介護保険のお知らせ

4月中旬に介護保険料「仮徴収額決定通知書」を発送します

○特別徴収とは……

年金を年額18万円以上受け取っている場合、原則として年金から介護保険料を天引きします。この方法を特別徴収といいます。

介護保険料の特別徴収には、4月・6月・8月の年金から前年度の介護保険料を暫定的に天引きする「仮徴収」と、10月・12月・2月の年金から今年度決定した介護保険料額を天引きする「本徴収」があります。

※なお、年間の介護保険料の計算を行う際に、仮徴収した金額との調整を行い、6月下旬に「平成31年度介護保険料額決定通知書」として本徴収額をお知らせします。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

国民年金

- 住民課医療年金係電話 2-1123
- 港年金事務所電話 03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

【31年度の国民年金保険料額は16,410円です】

国民年金保険料*納付額比較（平成31年4月時点）

	1か月分		6か月分		1年分		2年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 （納付書による現金納付、 翌月末振替の口座振替）	16,410円	—	98,460円	—	196,920円	—	395,400円	—
早割 （当月末振替の口座振替）	16,360円	50円	98,160円	300円	196,320円	600円	—	—
6か月前納（現金納付）	—	—	97,660円	800円	195,320円	1,600円	—	—
6か月前納（口座振替）	—	—	97,340円	1,120円	194,680円	2,240円	—	—
1年前納（現金納付）	—	—	—	—	193,420円	3,500円	—	—
1年前納（口座振替）	—	—	—	—	192,790円	4,130円	—	—
2年前納（現金納付）	—	—	—	—	—	—	380,880円	14,520円
2年前納（口座振替）	—	—	—	—	—	—	379,640円	15,760円

※平成32年度の国民年金保険料額は、16,540円です。

※一部免除（一部納付）の方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のご利用となります。

※クレジットカード納付による納付額は「現金納付」と同額となります。

【31年度の年金額改定について】

平成30年平均の全国消費者物価指数が公表されました。これを踏まえ、平成31年度の年金額は、法律の規定により、平成30年度から0.1%プラスで改定となります。なお、平成31年度の年金額による支払いは、通常4月分の年金額が支払われる6月からです。

	平成30年度(月額)	平成31年度(月額)
国民年金（老齢基礎年金（満額））：1人分	64,941円	65,008円

※年金額は、6月に送付される年金額改定通知書でご確認ください。

▶▶各種問い合わせ

●一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）

●ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）

受付時間 月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

●一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時00分～午後5時

※祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2 - 1123

4月からの一般廃棄物処理手数料改定と、それに伴う変更点について

- 1回100kgをこえるごみの持ち込みが有料になります（有明興業持ち込み分）
有明興業八丈島営業所への1回100kgをこえる多量のごみ（一般廃棄物）の持ち込みについて、10kgにつき60円+消費税相当額の手数料を徴収します。
- 中之郷埋立処分場への粗大ごみの大量搬入を制限します
坂上在住の方に限って中之郷埋立処分場で回収している粗大ごみについて、1回100kgをこえる場合は受け入れを中止します（伐採木を除く）ので、有明興業八丈島営業所へ持ち込んでください。
- 一般廃棄物処理手数料（事業者対象分）を引き上げます
事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物の処理手数料（清掃手数料）を、kgあたり6円+消費税相当額に引き上げます。今年度分の請求書は6月中旬ごろ郵送する予定です。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を改正しました

廃棄物処理法に基づく八丈町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を、5年ぶりに改定しました。計画期間は2019～2033年度の15年間です。

新クリーンセンター建設事業をふまえ、住民ひとり1日あたりのごみ排出量を5.1%削減し、再資源化を促進することによって、最終処分量15.3%減を計画目標としています。役場住民課、各出張所及び八丈町ホームページで閲覧できますので、ぜひ一度ご確認ください。

クリーンセンター等へのごみの直接持ち込みについて

集積所に出せないごみを、直接クリーンセンター等へ持ち込む場合には、次の点に留意してください。

- 八丈町クリーンセンター（日曜日、第3土曜日定休） 電話 2 - 0779
持ち込めるごみは、「燃やせるごみ」、「飲料缶」、「有害ごみ（電池・蛍光灯等）」、「ガラス・せともの」、「食用油（液体状のもの）」です。布きれ、木くず、ロープ、梱包材等の長物は50cm以内に切断して持ち込んでください。
- 有明興業八丈島営業所（日曜日定休） 電話 2 - 4165
持ち込めるごみは、「粗大ごみ（家庭から排出される廃品類）」、「ペットボトル」です。その他「家電リサイクル対象4品目」、「バイク」の廃棄には、別途リサイクル料や手数料が必要です。パソコン及びディスプレイは持ち込めませんからご注意ください。
- 八丈建機サービス（受付は木・金曜日の15～17時） 電話 2 - 0656
資源ごみのうち「ダンボール」、「古紙類」、「古着」を持ち込めます。ダンボールや古紙はビニールひもで十文字に束ねてください。いずれもリサイクルされますので、汚れたもの、臭いのするものは持ち込めません。古着は再使用可能なもの（下着類は除く）に限ります。
- 中之郷埋立処分場（水曜日定休） 電話 2 - 1123（環境係）
持ち込めるごみは、「伐採木」、「ガラス・せともの」、「粗大ごみ（坂上在住の方に限る）」です。持ち込む際には、受付で申請書の記載が必要です。

海岸清掃ボランティアの皆さんへのごお願い

島内各地では、毎年多くのボランティアの皆さんによる海岸の清掃活動が行われています。

海岸清掃で集めたゴミは、町が処理費用を負担して処理していますが、その処理費用の一部が環境省から支払われ、町の貴重な財源になっています。

ボランティア活動等による海岸清掃のゴミについても対象となりますが、実施することを事前に町が把握していないと確認ができず、処理費用の請求ができません。

有志や各団体等がボランティアで海岸清掃を実施する際は、必ず事前に環境係へご連絡ください。ごみ袋の提供や、集めたごみの回収などについて町が協力します。

外来種アズマヒキガエル駆除へのご協力ありがとうございました

平成30年度シーズンのアズマヒキガエルは平成25年度に次ぐ大発生が確認され、関係機関の協力により、成体4,436匹、及び多量の卵塊と数十万匹のオタマジャクシを駆除しました。

アズマヒキガエルは、その多くが生まれた場所から半径500m圏内の林地や草むら、庭や畑のすみ等に生息し、生後2～3年で成熟して、繁殖行動のため早春になると再び生まれ育った池や沼に戻ってくる習性がありますので、庭の池などに産み付けられた卵を放置しておく、数年後たいへんなことになってしまいます。島の生態系を守るため、引き続き積極的な駆除へのご協力をお願いします。

浄化槽係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日です。収集運搬が必要な方は休業日前に申入ください。今月は月末から翌月にかけて連休があり、休業日が多いのでご注意ください。

4月7日(日)	13日(第2土)	14日(日)	21日(日)
27日(第4土)	28日(日)	29日(月・祝)～5月6日(月・祝)	

受付時間 午前8時～正午、午後1時～4時 収集運搬業者 ㈱八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

一般廃棄物処理手数料(し尿・浄化槽汚泥)の減免のお知らせ

下記の要件に該当の方は、減免の申請をし、承認されると手数料がかかりません。

◎**免除要件** ①天災の罹災者 ②生活保護世帯 ③70歳以上の高齢者のみの世帯で生活困窮者

◎**申請場所** 住民課浄化槽係および各出張所

浄化槽清掃作業経費の住民負担軽減措置について

浄化槽の清掃作業に要する経費の一部を1年度につき1回負担します。

◎**対象条件**(町の設置及び町へ寄付した浄化槽ではない浄化槽が対象です。)

- ①環境大臣が指定する構造に適合する浄化槽であること
- ②事業所以外の住宅および小規模店舗が併設されている住宅に設置されているもの
- ③浄化槽法に基づき保守点検(法第10条)、清掃(法第10条)、法定検査(法第7、11条)を実施しているもの

◎**提出書類**

- ①八丈町浄化槽清掃作業経費の住民負担軽減措置申請書
- ②浄化槽検査結果書(法第11条)

※検査結果書は1年度に1回しか利用できません。

※検査結果書の判定が「不適正」と出ているものは、軽減できない場合があります。

※町税等の滞納がある場合、軽減措置の対象になりません。

汚泥再生処理センター肥料の有料配布について

受付期間: 4月15日(月)から4月26日(金)

申込上限: 1世帯35袋まで

受付場所: 住民課浄化槽係および各出張所

申し込み時に肥料袋詰手数料(肥料代)をお支払いください。1袋200円(10kg)

※受付期間中でも予定受付数量に達し次第、受付を中止します。ご了承ください。

配布日時: 5月18日から12月21日までの第1、第3、第5土曜日(祝日は除く)

午前10時から正午、午後1時から3時の間※受取の順番は受付の順番となります。

配布場所: 八丈町汚泥再生処理センター

肥料内容: 窒素全量2.70%、りん酸全量2.65%、加里全量0.5%未満、その他水分等有機物

※2月・3月に受取りされた方も、お申込みいただけますので、ぜひご利用ください。

手数料、使用料等の納め忘れはありませんか?

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料等は納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話 2-1128
FAX 2-7231

■水道の届出を忘れずに

新生活のスタートする季節は、引越しが多くなります。3月下旬から4月上旬の時期は、水道の開栓・閉栓のお手続きで窓口が大変混み合います。引越しの日が決まりましたら、早めの手続きをお願いします。

【水道の手続き】

引っ越しされる際には、事前に水道使用の開始・中止の手続きが必要になります。

印鑑をご持参のうえ、八丈町企業課水道係または各出張所にお越しください。手続きをせずに引っ越しをされた場合、引っ越しの後もお客さま使用分として水道料金の請求が発生しますので、必ず届出をお願いします。（さかのぼっての中止はできません。）また、手続きを済ませ引っ越しした場合でも、引っ越しした日までの精算分の水道料金が発生します。納め忘れのないようお願いします。

【アパート等を管理されている方へ】

水道の使用開始、中止の際には届出が必要です。アパート等の賃貸借の場合、入退去が確定しましたら八丈町企業課水道係または各出張所にてお手続きいただけるようお願いいたします。特に退去の場合は、精算分の水道料金が発生しますので、届出がなくお引越先もわからない場合はお手続きいただけません。新しく入居者が決まっても水道をご利用いただけない場合がありますので、ご注意ください。

※届出の際には、「水道使用料のお知らせ」に記載の「お客様番号」をお知らせください。

また、各種届出には使用者または所有者の方の生年月日、本籍をご記入いただいております。代理の方が届出される場合にはご注意ください。

各種届出	届出時期	届出先
水道の使用を開始するとき	3日前	八丈町企業課水道係 各出張所
引っ越しするとき		
使用者の名義が変わるとき		
給水装置の所有者の名義が変わるとき	すみやかに	

■口座振替の利用について

八丈町では、水道料金が未納になりますと「給水停止」処分となります。お支払いをお忘れにならないためにも、ぜひ口座振替をご利用ください。（現在、約70%が口座振替制度を利用しています。）

※口座振替の手続きに必要なもの

- ①振替を希望する口座の情報（口座名義人、口座種別、口座番号）
- ②金融機関に登録されている印鑑
- ③お客様番号（検針票および納入通知書に記載）

口座振替取扱金融機関：郵便局・みずほ銀行・七島信用組合

口座振替日：毎月25日 振替日が休業日（土日・祝日）の場合は翌営業日が振替日

※水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

八丈町営住宅入居者募集

申込資格には収入等の制限があります。

詳しい内容については、お問い合わせいただくか募集案内をご覧ください。

募集案内配布・申込書受付期間

平成31年4月1日（月）～8日（月）

郵送申し込みの場合、期限内必着のこと

入居募集の空き部屋についての詳しい内容は募集案内に記載しています。

■問い合わせ、申込書・募集案内配布場所■

建設課管財係（町役場2階20番窓口） 電話 2-1124

八丈町公式サイト（八丈町営住宅）

http://www.hachijo.tokyo.jp/kakuka/kensetu/kensetsu_ph.html



八丈町公式サイト

4月 東京法務局 特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談を実施します。特設登記所へ相談でお越しの際は、お手持ちの資料をご用意ください。郵送などで届出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。※平成31年4月から「登記相談」以外の業務は取り扱いませので、ご理解、ご協力をお願いします。

日時：16日（火）午後2時30分～5時
 17日（水）午前9時～正午、午後1時～4時30分
 18日（木）午前9時～正午
 場所：八丈町役場1階相談室1・2

※登記相談の受付は、終了時間の30分前までです。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1330（不動産）
 法人登記部門 03-5213-1337（商業・法人）

「表示登記の日」無料相談

相談内容 土地建物の調査測量、境界問題および不動産の表示登記の相談
 相談日時 4月5日（金）午前10時～午後3時まで
 相談場所 斎藤孝道事務所 大賀郷7957番地 電話2-2185
 相談担当 東京土地家屋調査士会七島支部 斎藤
 後援 東京法務局

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」のご案内 電話番号：03-5388-2245

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談（電話相談）を実施しています。相談は無料です。ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。

《相談日》 月・水・金曜日（祝日・年末年始の閉庁日を除く。）午後1時～4時

※相談時間中は、直接、電話でご相談いただけますが、相談中の場合もございしますので、事前にご予約いただくと確実です。

《事前予約》 月～金曜日（祝日・年末年始の閉庁日を除く。）午前9時～午後5時

相談・予約・問合せ：東京都生活文化局広報広聴部都民の声課電話：03-5388-2245

平成31年度 上半期 島しょ法律相談日 カレンダー

平成31年

4月			5月			6月			7月			8月			9月		
月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金
1	3	5	/	/	/	3	5	7	1	3	5			2	2	4	6
8	10	12	/	8	10	10	12	14	8	10	12	5	7	9	9	11	13
15	17	19	13	15	17	17	19	21	/	17	19	/	14	16	/	18	20
22	24	26	20	22	24	24	26	28	22	24	26	19	21	23	/	25	27
/	/	/	27	29	31				29	31		26	28	30	30		

※斜線の日程（祝日・年末年始）は、相談はお休みです。

※「島しょ法律相談」は、平成31年度下半期にも実施します。

行政相談

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話2-1120

国、東京都、町の仕事などについて「要望や苦情をどこで相談したらよいかわからない」、「処理が間違っている」など、行政と住民のパイプ役として行政相談員が相談に応じます。

日時 4月9日（火）午前10時～正午 場所 町役場1階 相談室1

相談員 近藤 勝重

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 第4土曜日 午前9時～正午（交流ひろばのみ）
 第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

4月交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時
 親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！
 3日（水）はじめまして！みんなで手遊び・歌遊び♪
 10日（水）絵本であそぼう☆
 17日（水）こいのぼり作り
 24日（水）親子でふれあいあそび

第4土曜日（27日）も
 交流ひろばで
 遊べます♪

初めてご利用になる皆さんへ

利用登録が必要となります。来所の際、窓口にてお声かけ下さい。お待ちしております！

ファミリー・サポート提供会員（有償ボランティア）大募集！ ～ 空いた時間で子育てのお手伝い、してみませんか？ ～

- ・八丈町ファミリー・サポート・センター（事務局：子ども家庭支援センター）では、育児の援助を受けたい方（利用会員）に、育児のお手伝いをしたい方（提供会員）を紹介し、双方の合意がとれた場合に会員同士で子どもの保育等に関する相互援助活動を行っています。会員は登録制です。
- ・提供会員になるには講習会（随時実施）を受講して頂きます。また、提供会員になると活動中の事故に備えた補償保険（保険料は町が負担）に自動的に加入します。

提供会員の条件：八丈町に在住、在勤している方で、心身ともに健康で、援助活動に理解と熱意を有し、積極的に援助活動を行うことができる満20歳以上の方

援助活動の対象児童：利用会員の子どもで、概ね生後6カ月～10歳未満の児童

活動場所：原則は提供会員の自宅。ただし事務局と会員双方の合意があればその他の場所也可。

謝礼金：活動後に利用会員から提供会員へ支払い

平日 午前8時～午後5時 ⇒ 1時間800円

平日上記以外の時間と土日・祝日・年末年始 ⇒ 1時間1,000円

※その他、提供会員に実費の負担分が生じた場合は利用会員が支払い

活動の例：保育園への送迎、保護者に何か用事がある際の子供の預かりなど

※保育以外の援助（家事や学習指導）、病児保育、宿泊を伴う預かりは行いません

- ・提供会員からは「子どもがかわいい！」「一緒に過ごす時間が楽しみ」等のお声を頂いています。都合のよい曜日や時間のみの活動で構いません。詳細などはお気軽に問い合わせください！

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2 - 4300

4月子どもの定期予防接種のお知らせ

■予約・問い合わせ■
 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

B型肝炎集団予防接種	11日（木）午後2時30分～3時
四種混合集団接種	11日（木）午後3時～3時30分
BCG集団接種	18日（木）午後3時～3時30分
麻しん風しん第1期集団接種	18日（木）午後3時30分～4時
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	25日（木）午後3時～3時30分
予約制個別接種	11日（木）午後3時30分～4時 25日（木）午後3時30分～4時



会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのための制度で、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

4月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査

会場：八丈町保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

3～4か月児・産婦健康診査 9日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成30年11月6日～平成31年1月9日生まれの乳児とその産婦

3歳児健康診査 23日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成28年2月20日～平成28年4月23日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査 10日（水） 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成27年1月17日～平成27年4月10日生まれの幼児



こども心理相談（要電話予約）

会場：八丈町保健福祉センター

23日（火） 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約）

会場：八丈町保健福祉センター

15日（月） 午前9時～11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

もぐもぐ離乳食（要電話予約）

会場：八丈町保健福祉センター

19日（金） 午前10時～11時30分

生後7カ月から11カ月の保護者を対象として、お子さんの月齢や発達に合った離乳食の進め方についての教室を開催しています。安心して離乳食を進めることができるように実際に試食をしながら、離乳食についての不安と一緒に解決しましょう。

○持ち物：三角巾、エプロン、母子手帳、おんぶ紐（必要な方）

八丈町英会話教室 生徒募集！！ ～楽しく英語に触れあおう！～

受講資格 八丈町在住の小学生以上の方

クラス

- ①小学生クラス ……小学生を対象としたクラス
- ②一般クラス ……大人を対象としたクラス（中・高校生含む）
- ③ベビーママクラス ……親子（未就学児同伴）で受講できるクラス

●場所 大賀郷公民館（月・火）、三根公民館（水・金）、中之郷公民館（木）

●申込方法

- ①教育課窓口、各出張所にある「申込書」に記入のうえ、提出してください。
- ②メールアドレスをお持ちでない方は、別途返信用封筒が必要です。
（あて名を記入し、必要分の切手を貼付してください。）
- ③申込締切後に授業編成を行い、みなさんに通知します。

●申込締切 4月17日（水）

教育課窓口、各出張所で「申込要領」を配布しますので、利用方法や時間割、実施日などの詳しい情報はこちらをご確認ください。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071



教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

- 各小・中学校 始業式 8日(月)
- 各小学校 入学式 8日(月)
- 各中学校 入学式 9日(火)
- 各中学校 修学旅行
 - 富士中学校 20日(土)～24日(水)
 - 大賀郷中学校 21日(日)～25日(木)
 - 三原中学校 23日(火)～27日(土)
- 大賀郷中学校 職場体験 23日(火)～25日(木)



小中一貫教育が昨年度よりスタートしました！

八丈町では、大きく変化してきている社会情勢に柔軟に対応できるようにするために、義務教育期間の小中学校9年間で「自分の力でたくましく生き抜く子」の育成を目指して、小中一貫教育を昨年度より始めました。

具体的には、

- 自ら考え、判断して行動し、目標に向かって粘り強く取り組む子ども、
- 他者と関わる中で、積極的にコミュニケーションをとり、自分の考えや気持ちを表現することを通して、温かい人間関係を築くことが出来る子ども

を育てることを目標に進めます。

そのために、各地区の小中学校では9年間の学習カリキュラムなどを編成して、小中学校の先生方が協力し合って一貫した教育活動を行います。

また、学校の**通称名**は次のようになります。(学校の正式名称は変わりません)

- | | | | |
|---------|-------------|---|-------------|
| <三 根地区> | 三根学園三根小学校 | ／ | 三根学園富士中学校 |
| <大賀郷地区> | 大賀郷学園大賀郷小学校 | ／ | 大賀郷学園大賀郷中学校 |
| <坂 上地区> | 三原学園三原小学校 | ／ | 三原学園三原中学校 |

入学式、卒業式や各種行事等は学園名の表示となりますので、よろしくお祈いします。

学校の敷地内は禁煙です！

近年、受動喫煙による健康への悪影響が問題となっており、東京オリンピック・パラリンピック大会を健康増進の取組の契機として、国や都において法整備が進められています。これらの情勢を踏まえ、八丈町立小中学校の敷地内では、昨年度より『全面禁煙』としています。

学校休業日や時間帯に関係なく、各種学校行事や施設利用時についても敷地内禁煙となりますので、ご協力をお願いいたします。

- 八丈町教育相談室 電話 2-0591 毎週火・水・金曜日 午前8時30分～午後5時
- 東京都教育相談センター 電話03-3360-8008
平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時
- 東京いじめ相談ホットライン 電話0120-53-8288 (24時間)
- 東京いのちの電話 電話03-3264-4343 (24時間)

図書館からのお知らせ



●図書館を利用するには

本やDVDなどを借りる時は、「図書貸出カード」が必要です。本人確認ができるもの(保険証や免許証など)をお持ちのうえ、カウンターで手続きをしてください。

小さなお子さんの場合も確認しています。

●図書貸出カードの更新手続き

すでに図書貸出カードを作られた方も、3年ごとに更新の手続きが必要です。住所や電話番号など変更がないか確認しています。更新時期を迎えた方には貸出の時などに声をおかけします。

変更があった場合は図書館カウンターで変更届を記入し、確認ができるものと一緒にお願いします。図書貸出カードはそのままお使いいただけます。

●坂上各出張所でも返せます。

図書館の本、雑誌、DVDは、榎立・中之郷・末吉出張所でも返せます。各出張所の業務時間中、所内の返却箱に入れてください。出張所で返された本・DVDなどは、**返却手続きが完了するまでに数日かかることがあります。**

返せるもの：八丈町立図書館の本・雑誌・紙芝居・DVD

ほかの図書館から借りた本は、今までどおり図書館カウンターに直接お返しください。

このバーコードが貼ってあるもの



●今月のおはなし会

13日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：八丈の布絵本 結 ゆい (都合により変更する場合があります)

絵本の読み聞かせや、作りものをします。みんなでおじゃりやれ♪

●今月の新着図書から。

『陰陽師 女蛇ノ巻』 夢枕 獏 著

『なんでも、漬け物。』 河井 美歩 著

『道路はどのようにつくるのか?』 窪田 陽一 監修 『もくもくをつかまえた』 クリス・ディ・ジャコモ 絵

まだまだたくさんあります。図書館のホームページ(新着案内)をご覧ください。

●休館日 毎週月曜日・26日(金・館内整理日)・30日(火・国民の祝日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時

八丈町立図書館 ブックスタート・スタッフ募集

◇勤務時間：午後1時30分～4時(予定) / 隔月(年6回)

◇主な仕事内容：3～4カ月児健診で実施するブックスタートにおいて、絵本の読み聞かせのアドバイスやおすすめの絵本を紹介する。

◇時給：990円

◇勤務開始：平成31年4月～

◇必要書類：履歴書(町指定様式 / 図書館で受け取るか、町ホームページからダウンロード)

◇応募資格：・八丈町に住所を有する方(見込み含む)

・健康で、読み聞かせに興味、熱意があり、業務に対応できる方

◇応募締切：4月24日(水) ※後日面接を行います。

*** 返却期限を過ぎてはいませんか? お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください! ***
坂上各出張所でも返却できます。(平日午前8時30分～午後5時15分)

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

行事
予定

4月

フリージア・インフィオラータ 町役場庁舎
島めしフェスタ

6日(土)～7日(日)

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		前年比
	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	
4月	8,348	7,341	1,544	1,981	9,892	9,322	6,840	6,446	6.1%
5月	8,768	8,278	2,087	2,904	10,855	11,182	10,368	10,680	-2.9%
6月	5,766	5,752	1,465	1,339	7,231	7,091	5,466	5,360	2.0%
7月	9,609	8,758	2,964	3,524	12,573	12,282	9,764	9,538	2.4%
8月	11,716	12,835	4,642	5,647	16,358	18,482	13,846	15,644	-11.5%
9月	8,356	8,308	2,253	2,091	10,609	10,399	8,843	8,668	2.0%
10月	8,545	7,445	1,373	1,083	9,918	8,528	6,551	5,633	16.3%
11月	8,505	9,083	1,595	1,594	10,100	10,677	7,006	7,406	-5.4%
12月	7,510	7,164	1,145	1,038	8,655	8,202	7,006	4,857	5.5%
1月	6,801	6,974	1,014	830	7,815	7,804	7,006	4,885	0.1%
2月	6,205	6,642	858	671	7,063	7,313	7,006	3,954	-3.4%
計	90,129	88,580	20,940	22,702	111,069	111,282	89,702	83,071	8.0%

*海路には、6月1日ぱしふいっくびいなす、7月31日にっぽん丸の大型客船寄港分が含まれています。

ひょんは一もちつき・あしたばまつり

えこあぐりまーとにて、上記のイベントを開催します。皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

日 時 4月14日(日) 午前10時～午後1時 場 所 えこあぐりまーと

内 容 もちつき(午前11時～)※

あしたば入り雑炊などの販売※

※もち、雑炊ともになくなり次第終了しますので、お早めにご来場ください。

■問い合わせ■ えこあぐりまーと 電話 7-1808 (営業時間 午前10時～午後4時)

転居される方へ 東京都離島住民航空割引カードの手続きが必要です

①八丈町へ転入される方

島民割引カードが必要な場合は、窓口にて発行申請の手続きをしてください。(縦30mm、横24mmの顔写真1枚と、運転免許証・健康保険証・パスポートなどの身分証明書が必要です)

②八丈町内で転居される方

島民割引カードをお持ちの方は、窓口にて記載事項変更の手続きをしてください。

③八丈町から転出される方

島民割引カードをお持ちの方は、窓口へ返却してください。

島民割引カードをまだお持ちでなく、連休にご利用予定の方は早めのお手続きをお願いします。

■受付窓口■ 企画財政課企画情報係(町役場2階18番窓口)、樫立・中之郷・末吉出張所

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

くわしくは八丈町ホームページ (<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>) をご覧ください

東京都シルバーパス シルバーパス制度をご存知ですか

■問い合わせ・申し込み■

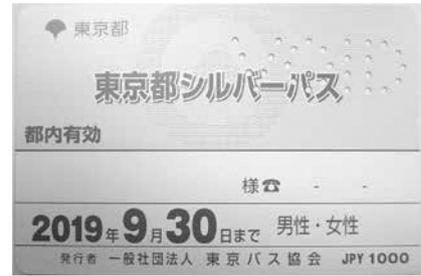
企業課運輸係 電話 2-1126

満70歳以上の都民の皆さんの積極的な社会参加を支援するために、東京都の支援のもとに実施している制度です。発行は申し込み制で、利用期間中は下記のバスなどが自由にご利用いただけます。

利用できるバスなど

八丈町営バス 都内路線バス 都営地下鉄(大江戸線、新宿線など)
日暮里・舎人ライナー 都電

利用期間(今回申請分) **2019年9月30日(月)まで**



(見本)

対象区分	費用	必要書類
満70歳以上の都民 区市町村民税が非課税の方 または 課税で合計所得金額125万円以下の方	1,000円	①住所・氏名・生年月日が確認できる書類 (例:健康保険証、運転免許証など) ②平成30年度区市町村民税非課税の方は課税状況が確認できる書類 (例:住民税非課税証明書、介護保険料納入通知書など)
満70歳以上の都民で 上記以外の方	10,255円	①住所・氏名・生年月日が確認できる書類 (例:健康保険証、運転免許証など)

「八丈島歴史民俗資料館移転・整備検討委員会」委員の募集

八丈町では、八丈島の歴史や民俗についての学習・情報発信の場として、「八丈島歴史民俗資料館(支庁展示ホール)(以下「資料館」)」において、資料の展示など、活用をすすめてきました。よりよい資料館(新歴史民俗資料館)づくりを目指すために、委員会を設置し、町民の皆さんの意見を直接取り入れながら、資料館の今後のあり方などを検討するため、以下のとおり委員の募集を行います。

1. 応募条件

(1) 概ね18歳以上で、心身ともに良好な状態の者

(2) 資料館づくりに関して積極的な意見交換ができる者

※会議時間は夕方から夜間(おおよそ午後9時ごろまで)を想定しています。

※未成年の方は保護者の方の同意が必要です。保護者同伴のうえ、説明を受けた上で、応募用紙をご提出ください。

2. 検討内容(新歴史民俗資料館)

(1) 資料館の移転・整備に係る調査研究に関すること

(2) 資料館の移転・整備に係る計画立案に関すること

(3) その他資料館の移転・整備に関する必要な事項

3. 募集人員 3名(応募多数の場合、抽選などにより決定します。)

4. 任期 委嘱を受けた日から2年間。ただし、再任を妨げない。

5. 報酬など なし

6. 申込方法 応募用紙(教育委員会窓口に備え付け)に必要な事項を記入のうえ、提出先まで持参。

7. 申込期限 平成31年4月19日(金)

■問い合わせ・提出先■ 八丈町教育委員会 教育課生涯学習係 電話 2-7071

～みんなで作ろごん！鉢野菜～第2弾夏野菜編 『家庭菜園の土づくり、育て方の講話・実演』

事前予約制 4月10日（水）から5月10日（金）まで

食べることも食育ですが、作って食べることも食育の1つです。家庭菜園をこれから始めたい方、やってみたいがなかなか上手く出来ない、場所がないけどetc…解りやすく講師が教えます。自分で作った土で夏野菜（第1弾は冬野菜講話・実演を行いました。）を育てて食べてみませんか？多くの方の参加をお待ちしています。

日 時：5月19日（日）①午前10時～11時30分
②午後1時30分～3時（午前・午後とも同じ内容です。）

場 所：JA東京島しょ本店農産物集出荷場

講 師：田中 一廣 氏

参加費：無料 午前・午後各先着40名 *午前午後どちらか1回に限ります。

持ち物：軍手、筆記用具、持っている方はシャベル

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570



4月の老人クラブ活動

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

三根老人クラブ 12日（金）@三根公民館 大賀郷老人クラブ 休み
 檜立老人クラブ 5日（金）@檜立公民館 中之郷老人クラブ 18日（木）@中之郷公民館
 末吉老人クラブ 2日（火）@末吉公民館

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。ご興味のある方は、下記連絡先へご連絡ください。

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

■問い合わせ■

三根 浅沼美智夫 電話 2-3138 大賀郷 奥山妙子 電話 2-0498 檜立 結城真 電話 7-0673
 中之郷 山下和彦 電話 7-0127 末吉 沖山義人 電話 8-0425

町長上京日記 2月

7日～8日

- ・ANA1892便にて上京
- ・第115回東京海区漁業調整委員会
- ・ANA1891便にて帰島

12日～16日

- ・ANA1892便にて上京
- ・平成30年度全国離島振興協議会第4回 正副会長会議
- ・平成30年度全国離島振興協議会第3回理事会
- ・講演会・意見交換会および離島振興懇談会
- ・東京都土地改良事業団体連合会第2回理事会・通常総会
- ・平成30年度第7回東京都町村長会議

12日～16日続き

- ・自治功労者表彰式
- ・自治研修会および行政懇談会
- ・平成30年度第3回東京都島しょ振興公社理事会
- ・第1回島じまん2020実行委員会
- ・平成30年度第3回伊豆諸島・小笠原諸島 地域力創造対策協議会
- ・平成31年東京都島嶼町村一部事務組合同体長会議
- ・平成31年東京都島嶼町村会・島嶼町村議会 議長会第1回合同会議
- ・平成31年島嶼一部事務組合同定例会
- ・知事と市町村長との意見交換会
- ・ANA1891便にて帰島

島外医療機関へ通院される方への交通費一部助成（平成31年度）

島内の医療機関では治療できないなどの理由で島外の医療機関を受診される方に対し、交通費の一部を助成しています。

○助成対象者（八丈町に住所を有する者）

- ① 島内での治療が困難であり、島外の医療機関へ通院する必要があると島内の医師が認めた方
- ② 国・東京都が認める難病医療費受給者、マル都医療券を所持している者、または小児慢性疾患医療費助成を受けている者で、その疾病のために通院する方
- ③ 身体・知的・精神障害者手帳、自立支援医療受給者証（精神）の認定を受けている者で、その障害のために通院する方
- ④ ①～③に該当する中学生以下に対する付添者（1名分に限り、ただし小中学生の付き添いについては、付き添われた方の航空券控えなど、同行されたことを確認できる書類を申請の際ご用意ください。）

○助成額・助成回数

年度内に13,790円を1回（助成対象者②、③に該当される場合には年度内最大2回。助成対象者①に該当され、年度内に継続した通院が必要と医師が認めた場合も年度内最大2回。）証明書を発行してもらった方は証明書代を合わせて支給します。助成対象区分は重複して申請できません。

※島外病院に通院したことを証明する領収書等の日付にて「年度」の扱いを判断しております。

平成31年度（平成31年4月1日～平成32年3月31日）受診分の申請期限は平成32年4月17日（金）です。

申請漏れのないようご注意ください。

○申請の流れ

1. 島内医療機関にて証明書を発行してもらう。
助成対象者②、③にて申請される方は証明書不要です。
助成対象者①にて申請を予定している場合には、**必ず上京前に証明書を発行してもらってください。**
事後での証明書発行はできません。
2. 島外の医療機関へ通院または入院し領収書等をもらう。
3. 帰島後、以下のものをお持ちのうえ 福祉健康課にて申請してください。

- ◆助成対象者①の方は「証明書」
- 助成対象者②の方は「医療券」
- 助成対象者③の方は障がいに関する
「手帳または受給者証」

- ◆領収書等
(証明書の領収書、島外医療機関の領収書等)
- ◆助成金の振り込み先
(通院者本人名義、未成年者においては保護者の名義)
- ◆印鑑

■問い合わせ ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

<「証明書」見本>

別記様式第2号（第4条関係）

証 明 書	
(八丈町島外医療機関通院交通費補助金)	
氏 名	_____
性 別	男 ・ 女
生年月日	_____
住 所	_____
診 断 名	_____
通院回数	・ 1回 ・ 継続
上記の者について、_____	
において、受診する必要があることを証明する。	
年 月 日	
東京都八丈島八丈町	
(医療機関名)	
医 師	_____

※ 本書は「紹介状」ではありません。島外医療機関に提出しない様、ご注意ください。また、本書にかかる「文書料」等が入った領収書は必ず保管しておいてください。

八丈町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!!



指導員不足により、事業の運営維持が大変厳しい状況にあります。
運営を維持するためには、地域のみなさま・保護者のみなさまのご協力が必要です。
月に1回2時間程度でも構いません！午後4時までの勤務でも大歓迎です！ご協力いただける方を募集しています。
(※特に三根小学校の指導員が大変不足しています。勤務いただける方、お待ちしております！)

対象者 体力に自信があり、子どもが好きな方（高校生についてはご相談ください）
業務内容 八丈町放課後子どもプラン（がじゅまる広場・とびっこクラブ（学童））に参加する小学生児童への安全管理、指導など
※参加する児童は、町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。

勤務場所 各小学校
勤務時間（シフト制） 放課後（おおよそ午後2時、場合によって午後0時30分）から6時30分（日祝除く）
（長期休暇（夏休みなど）や、土曜日は午前8時から勤務もあります）

応募方法 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項を記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参してください。

時給 1,050円

※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は賃金単価を優遇します。履歴書に記入してください。
※採用方法、注意事項、詳しい事業内容、履歴書様式などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください（※「八丈町放課後子どもプラン」で検索）。

○子ども達の元気な様子は見てみたいけれども、いきなり指導員は……など迷っている方へ
がじゅまる広場ではボランティアの方の募集もしています。一部の業務のお手伝いだけでも大歓迎です。興味のある方はぜひご連絡ください！募集要項はホームページにも掲載しています。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

町立八丈病院運営協議会議事要旨 平成31年2月19日午後6時 会議室

報告事項

- 1) 平成30年度収支（予定）について
- 2) 平成30年度患者数調査等について
- 3) 病院改修工事について
- 4) その他

委員の意見等

○病院改修工事に伴いリハビリ室が狭くなると聞いたが、普段使用しているリハビリができなくなるということはないか

狭くなりますが、従来通りのリハビリが可能で予定です。

○駐車場が満車で止められず、お年寄りや喘息の患者が遠くから歩かなければならないといった状況になっている。何か対策はないか。

当院正面駐車場が満車の場合には奥の駐車場もしくは、保健福祉センター駐車場が利用可能となっております。患者様にご不便をおかけしないよう、正面駐車場の患者駐車スペース増や案内板の設置を検討いたします。

○入院患者が使用のお風呂に髪の毛が落ちていたり、床にぬめりがあったりすることがある。何か対策できないか。

お風呂については看護助手が毎日清掃していますが、1日あたりのお風呂利用者が多いとその都度の清掃はできない為、不快な思いをさせたかと思っております。より清潔に保てるよう対策を検討いたします。

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188

平成31年度地域振興に係る補助事業（第1回）の募集

東京都島しょ振興公社では、地域振興を図ることを目的に事業を実施する、島しょ地域にお住まいの個人・団体に対し、その経費の一部を補助しています。詳細は企画財政課で配布する募集案内・交付要綱、または、東京都島しょ振興公社ホームページをご覧ください。

募集期間 平成31年4月1日（月）～17日（水）

■問い合わせ■ 公益財団法人東京都島しょ振興公社 電話03-5472-6546
八丈町企画財政課企画情報係 電話 2-1120

町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

～職員募集～

募集職種 看護師 若干名 助産師 1名
薬剤師 1名 放射線技師 1名

対象者 資格保有者

選考方法 職員採用試験

1次試験 書類選考

2次試験 (1次試験通過者のみ) 口述試験(面接)

提出書類

- ①履歴書(町指定のもの・自筆)
- ②写真(上半身脱帽正面向3cm×3cm・履歴書に貼ること)
- ③資格を証する書類の写し
- ④健康診断書(町指定のもの)
- ⑤エントリーシート(町指定のもの・自筆)
- ⑥書類選考の結果書の送付先を明記し、82円切手を貼った返信用封筒(定形23.5×12cm)

～パート募集～

募集職種 小児科医師 看護助手 看護師 調理員 宿直員(医師、看護師は資格が必要です)

対象者 健康状態が良好な方 **選考方法** 面接など **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 4月19日(金) **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- ・精神神経科
- ・整形外科
- ・甲状腺内科
- ・皮膚科
- ・糖尿病内科
- ・腎臓内科
- ・消化器内科
- ・神経内科
- ・循環器内科
- ・眼科
- ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188 (平日 午前8時30分～正午)

○4月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211 **「橘丸」**
三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島
<東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス(東邦航空ホームページ)
<http://tohoair-tal.jp/>
詳しくは東邦航空予約センター 電話 2-5222
※10/15搭乗分より島民割引運賃適用

【ANA】 電話 0570-029-222

機体情報				最大乗員数					
		A320		166人		B738		167人	
便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種		
1891	7:30	8:25	B738	1892	9:00	9:55	B738		
1893	12:15	13:10	A320	1894	14:00	14:55	A320		
1895	15:55	16:45	A320	1896	17:25	18:20	A320		

※一部の期間で機種が変わります。
※10/28より新運賃体系に変わっています。詳しくはANAに問い合わせください。
※「八丈島アイきっぷ」利用の場合は13,790円(片道)で変更ありません。

※編集時点の情報です。
運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2019 4月

三根 大賀郷 榎立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 榎 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
	1 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	2	3	4	5	6 フリージア インフィオラータ
～4月7日(日) 第53回八丈島フリージアまつり						
7 フリージア インフィオラータ し尿収集運搬休業日	8 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	9 3～4か月児産婦健診 保福 受付13:15～13:45	10 4歳児歯科健診 保福 受付9:15～10:00	11	12	13 図書館おはなし会 10:00～11:00 し尿収集運搬休業日
14 し尿収集運搬休業日	15 すくすく相談 保福 9:00～11:00 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	16	17	18	19 もぐもぐ離乳食 保福 10:00～11:30	20
21 し尿収集運搬休業日	22 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	23 3歳児健診 保福 受付13:15～13:45 子ども心理相談 保福 9:00～16:00	24	25	26 図書館休館日	27 し尿収集運搬休業日
28 し尿収集運搬休業日	29 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	30 図書館休館日 し尿収集運搬休業日				

町役場開庁日 平日 8:30～17:15

温泉休業日 ※定休日が祝日の場合は営業します。

町立病院 臨時診療日 受付時間/ 8:00～11:00
※初めて町立病院にかかる方は 8:30から受付。

	休業日				
ふれあいの湯	1日	8日	15日	22日	毎週月曜日
みはらしの湯	2日	9日	16日	23日	毎週火曜日
ザ・BOON	3日	10日	17日	24日	毎週水曜日
やすらぎの湯	4日	11日	18日	25日	毎週木曜日

	診療日	診療時間
糖尿病教室	4月19日(金)	8:30～
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。
飛行機欠航の場合、休診となることがあります。
予約：院内予約係窓口または電話(2-1188 平日8:30～正午)

4月のゴミ分別回収 燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根							大賀郷							榎立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
	金属	燃・害	資源 古着		燃・害			燃・害	資源 古着		燃・害	金属			燃・害		資源 古着	燃・害	金属	
7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13
	金属	燃・害	資源	びん	燃・害			燃・害	資源		燃・害	金属			燃・害		資源	燃・害	金属	
14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20
	金属	燃・害	資源		燃・害	※		燃・害	資源		燃・害 びん	金属	※		燃・害		資源	燃・害 びん	金属	※
21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27
	金属	燃・害	資源		燃・害			燃・害	資源		燃・害	金属			燃・害		資源	燃・害	金属	
28	29	30					28	29	30					28	29	30				
	金属	燃・害						燃・害	資源						燃・害					

※ 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。